

市第 40 号議案 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る上部工事委託契約の変更

現在、国土交通省とともに首都高速湾岸線と南本牧ふ頭を高架道路で接続する「南本牧ふ頭連絡臨港道路整備事業」を進めていますが、25 年度に国と委託契約を締結した重複施行区間の上部工事について、27 年度分の業務取扱費相当額が確定したため、次のとおり変更契約を締結します。

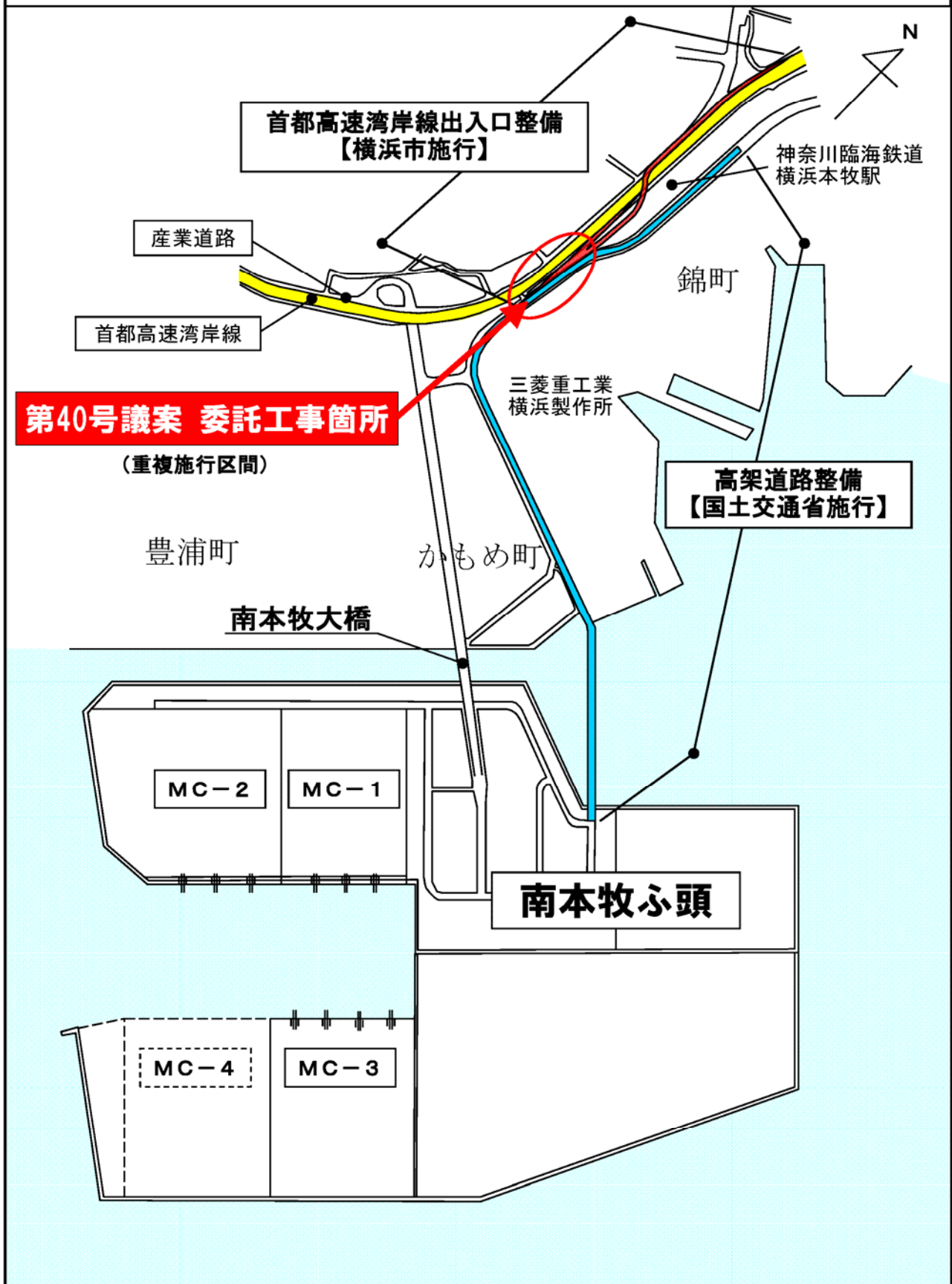
1 委託変更内容について

- (1) 委託工事名 南本牧ふ頭連絡臨港道路の整備に係る上部工事
- (2) 委託工事概要 鋼製桁製作・架設工事 一式
- (3) 委託契約金額 965,288,084 円
ただし、平成 27 年度分の業務取扱費相当額を除く。
→ 976,962,139 円 (11,674,055 円の増額)
- (4) 履行場所 中区錦町 6 番地の 1 から 6 番地の 2
- (5) 契約日 平成 25 年 7 月 31 日
- (6) 履行期限 平成 28 年 3 月 31 日
- (7) 契約の相手方 国土交通省関東地方整備局
副局長 下司 弘之

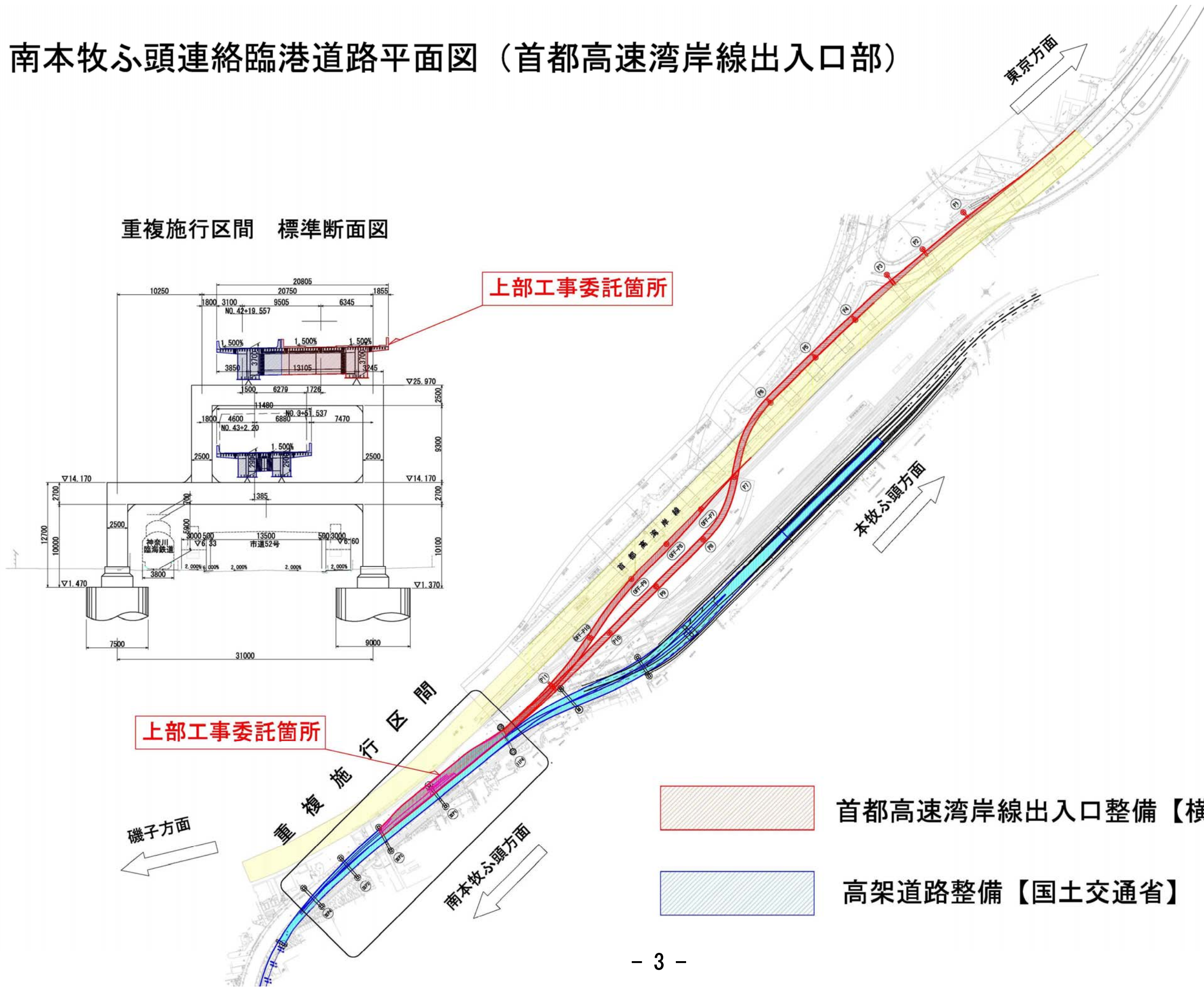
2 事業概要について

【事業概要】		
各事業	首都高速湾岸線出入口整備	高架道路整備
事業主体	横浜市（国庫補助事業） 補助率 1 / 2	国土交通省（直轄事業） 負担率 1 / 3
事業規模	延長	約 1.2 km
	幅員	7m（往復 2 車線）
事業期間	平成 21 年度～28 年度	平成 21 年度～28 年度

南本牧心頭連絡臨港道路整備 事業概要 平面図



南本牧心頭連絡臨港道路平面図（首都高速湾岸線出入口部）



重複施行区間 標準断面図

上部工事委託箇所

上部工事委託箇所

重複施行区間

- 首都高速湾岸線出入口整備【横浜市】
- 高架道路整備【国土交通省】